

# 防除日誌提出について

＜周ちゃん広場に農産物を出荷するには・・・＞  
**事前に防除日誌を提出するだけで農産物が出荷できます**

防除日誌とは、生育期間中使用した農薬を記入していただく用紙です。  
お客様に安心・安全な商品を購入していただくため、使用農薬・倍数・回数・日時を記入してください。

## ＜防除日誌作成手順＞

### 1. 防除日誌発行依頼用紙の提出(別紙1参照)

防除日誌発行依頼用紙に必要事項を記入し提出して頂くと事務局が防除日誌を発行して各支所のボックスに入れておきます。  
(防除日誌作成依頼用紙はバーコード作成用パソコン後ろの台にあります。)



### 2. 防除日誌の記入・提出(別紙2参照)

各支所のボックスから防除日誌をとり生育期間中の防除を記入して下さい。  
(使用農薬名・倍数・回数・日時)

※農薬を使用する場合は、必ず農薬容器のラベルにて登録作物・倍数・回数・収穫前使用時期を確認してください。(野菜によって使える農薬と使えない農薬があるので注意してください)  
出荷までに収穫開始日を記入・押印し提出してください。

事務局で確認の上、押印して各支所のボックスに返却します。



### 3. 出荷

各支所のボックスから防除日誌をとり右上の確認欄1に確認印があれば出荷OKです。

**出荷**



### 4. 出荷終了後の防除日誌の提出

出荷が終了したら出荷終了日を記入の上、提出してください。  
確認後に各支所ボックスへ返却いたしますので次年度の参考資料にしてください。

※わからないことがありましたら事務所までお越しください。